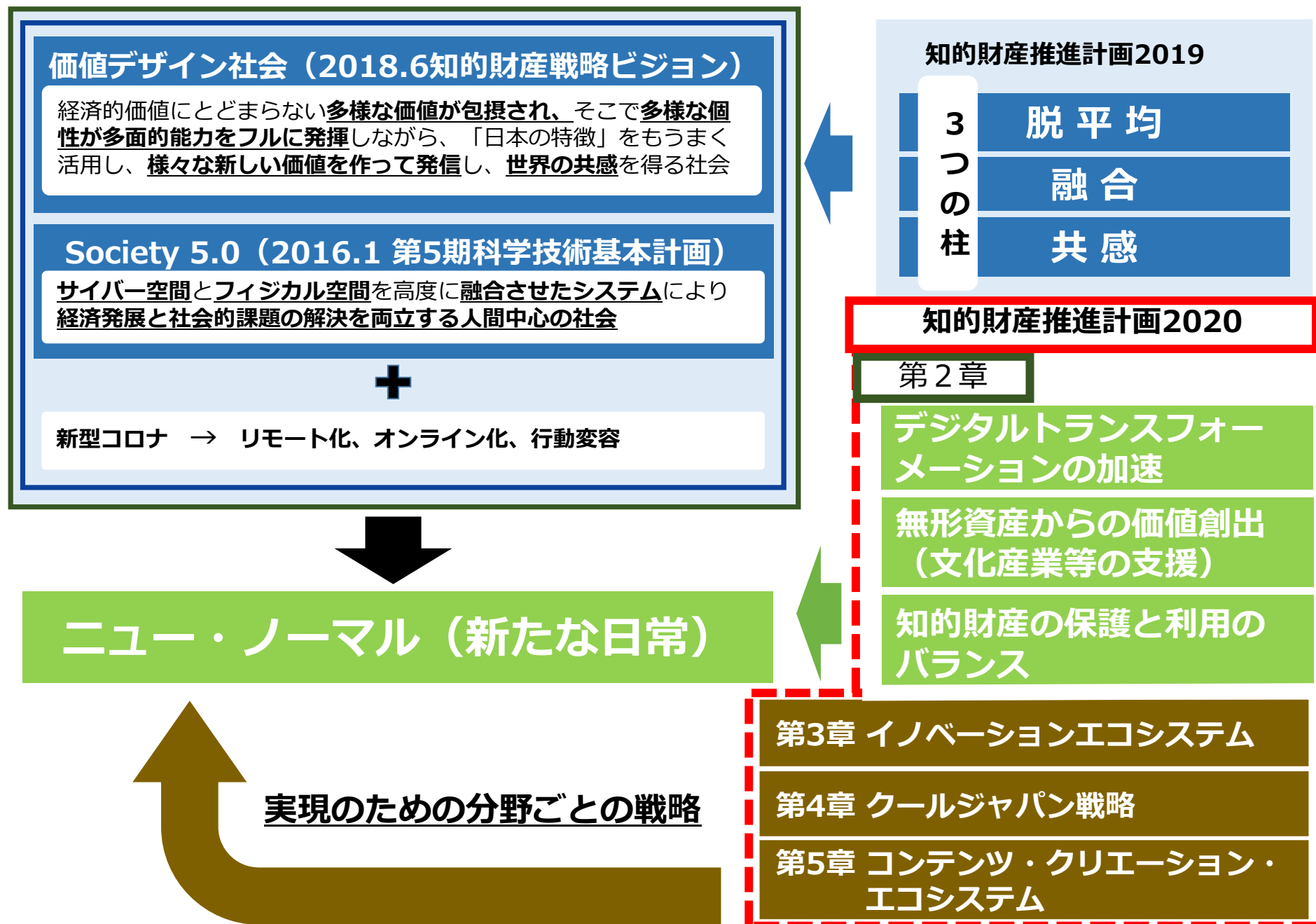


知的財産推進計画2020 概要

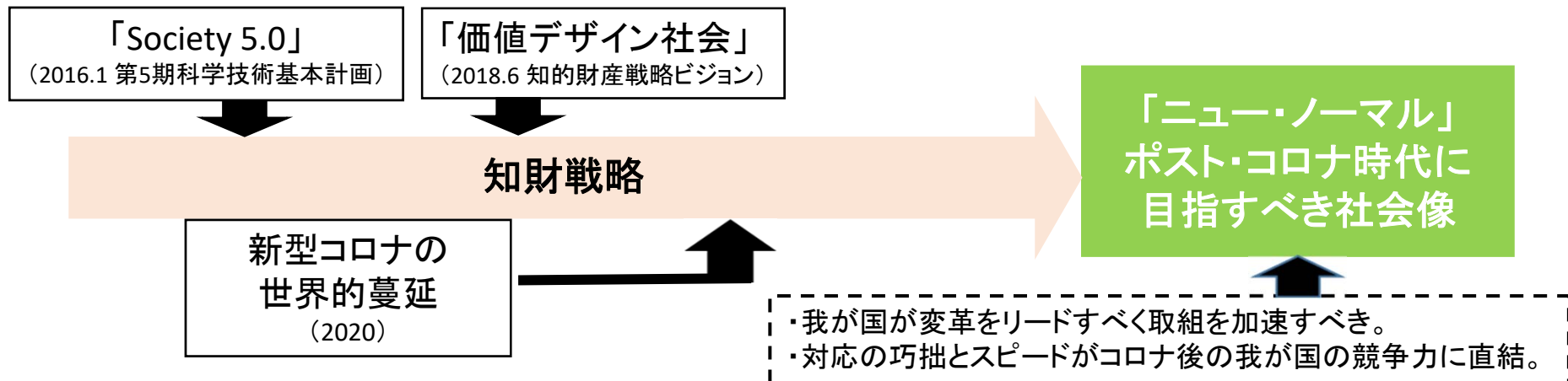
～新型コロナ後の「ニュー・ノーマル」に向けた知財戦略～

これからの知財戦略と「知的財産推進計画2020」



2. 「ニュー・ノーマル」と知財戦略

(1) 基本認識



※コロナ対応の様々な技術実装、ルール変更等を「実証実験」として見立て、結果を評価し、将来の制度設計等に結びつける。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大による影響と社会の変化

①文化産業(※)等に対する影響と対策

- ・**危機的状況**に直面(仕事の大幅な減少・喪失)
→**緊急経済対策**: 当面の事業継続・雇用継続、収束後の反転攻勢
- ・**オンライン**を活用した**適応**の取組(ライブ配信等)
- ・**ベンチャー企業**、**地域中核企業**等にも深刻な影響

③協働・共創・共助の動き

- ・緊急事態に対する**オープンイノベーション**の必要性
- ・感染症対策サイトのオープンソースによる構築
- ・企業・大学等によるコロナ対策**特許の無償開放**
- ・クラウドファンディング等による**共助**の動き

②リモート化・デジタル化及びデータ活用の急加速

- ・**テレワーク**、**ウェブ会議**、**オンライン授業**等の拡大
→学生等への著作物の送信に関する問題を早期に解決
- ・**オンライン診療**の拡充、**ヘルスデータ**・**位置情報データ**の利活用
- ・急速に拡大するニーズに応える**オンライン環境**の整備が未だ**不十分**

④人々の行動変容

- ・**リアルからオンラインへ**のシフト、リアルに対する強い制約
- ・緊急モード解除後も**行動や環境は元に戻らず**、より不安定な時代へ
- ・**世界の人々**の消費、観光、娯楽等の**行動パターン変容**の可能性
- ・**日本人**の行動、感性等が世界から**再評価**される可能性

(※)ここでは、イベント・エンターテインメント産業をはじめとするコンテンツ・文化関連産業、観光・レジャー関連産業、外食産業、ファッション関連産業といった産業群を総称して「文化産業(群)」と呼ぶ(以下同じ)。

2. 「ニュー・ノーマル」と知財戦略

(3)ニュー・ノーマルに向けた知財戦略のあり方

【共通のポイント】・根源的な問い(社会システムのあり方、優先順位や全体最適の考え方等)に向き合う必要性。
・デジタル・デバイド / 社会的格差の拡大の可能性 → 社会全体としてどう対処するか。

①社会全体のデジタルトランスフォーメーションの加速

- 医療、教育、行政等あらゆる分野でデジタルトランスフォーメーションを一気に進める好機
 - ・リアルデータ等価値あるデータの利活用の加速化
 - ・適切なルール・規制のデザイン、データガバナンスの見直し
 - ・マイナンバーの活用拡大や社会的リテラシー向上も不可欠
 - ・国民のニーズと受容性の高まり
- デジタル化・オンライン化に伴うリスク(サイバー不正行為、プライバシー・知的財産の侵害等)
- 標準の戦略的な活用(協働・共創を通じた課題解決)
- コロナ後の地域経済:社会全体のリモート化→地方にメリット、地域における新たな価値創出
- スタートアップの支援

③知的財産の保護と利用、公益と私権とのバランス

- 知財の「保護と利用のバランス」重視
 - ・ニュー・ノーマルへの移行は、これと整合的
 - ・コロナ対策等緊急時に備えた特許の権利制限の動き(一部の国々)
 - ・知財によるイノベーション促進インセンティブ(WIPO事務局長声明)
 - ・特許権プールの活用(国際的取組)、無償開放(民民)
 - ・保護と利用のバランス→知財戦略に適切に反映
- 公益と私権のバランスも課題
 - ・国家介入とプライバシー保護のトレードオフ
 - ・社会的アセットとしてのデータの取扱い(私企業によるコントロール、公益性の視点)

②文化産業に対する国の支援のあり方

- 文化産業群:「心のライフライン」、「生きる力の源泉」、コロナ後の「基幹産業」、「日本の魅力の源泉」としての期待
 - ・無形資産を中核とした価値創出、クールジャパン戦略・インバウンド戦略の中核的要素
- 文化産業群に対する支援のあり方
 - ・事業途絶リスクに対するセーフティネット
 - ・オンライン活用策、保険や資本増強によるリスク対応力

④価値デザインの実践拡大

- 「価値デザイン経営」の手法(自社固有の価値観を再確認し、実現したい価値をステークホルダーとの共創を通じて明確化し、その実現のための戦略を策定)→未来志向の企業経営の広がり

知的財産の保護と利用のバランス

利用

保護

◆特許を無償で利用可能とする取組

- ・トヨタ、キヤノンなどの企業、大学で協力し、新型コロナの終息するまで、特許権等に伴う対価を求めない方針（4/30）
- ・東工大（5/1）やスタンフォード大学（4/1）での取組

◆海外での強制実施権の発動に向けた動き

ドイツ、オーストラリア、カナダなど

◆特許権プールの国際的な動き

- ・WHOにおいて、特許権プールやライセンスに関する取組を共同で行う決議（5/19）
- ・コスタリカ大統領からWHO事務局長宛ての書簡において、有用な技術についての権利をプールする取組みを要求（3/23）

◆WIPOガリ事務局長声明

「知的財産がワクチンや治療法などへのアクセスを妨げているという事実はない。知的財産は研究開発のインセンティブにおける中心的な役割を果たす」（4/24）

課題と方向性

- ◆迅速な治療薬・ワクチン等の研究開発のため、知的財産を利用しやすい環境が必要。
- ◆他方で、研究開発のためのインセンティブの確保も重要。



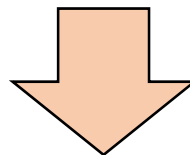
- ◆新型コロナに起因する情勢変化を踏まえ、知的財産の権利保護と利用のバランスのあり方について検証し、我が国の知財戦略として示す。

3. イノベーションエコシステムにおける戦略的な知財活用の推進

(1) 現状と課題

社会全体のDXが加速し、価値デザインの考え方が普及する「ニュー・ノーマル」を実現するため、戦略的に知財・標準を活用し、持続的なイノベーションの創出を図ることが必要。

- 人材：価値デザイン社会の実現を加速させるため、尖った才能を有する人材を確保。
- 大学：大学と企業が双方に利益のある関係を構築し、イノベーション創出を推進。
- 中小・ベンチャー企業等：困難な経営環境に直面する中小・ベンチャー企業を支援。オープンイノベーションの促進に向け中小・ベンチャー企業が公正かつ自由に競争できる環境を整備。
- 地域：地域において持続的に新たな価値を創出するため、地域内外のメンバーによる共創（コ・クリエイション）の場を、各地域で実現（地域価値エコシステムの構築）。
- データ利活用：「データ駆動型社会」へのシフトが加速する中、新たな競争優位を得るため、我が国の強みである豊富で質の高いリアルデータの利活用を推進するとともに、ルール形成の場では、国際的な議論を主導。
- 標準：社会課題の解決に向けて標準の役割を再認識し、日本発の技術のマネタイズ・社会実装を推進するため、日本に欠けている俯瞰的な視点、迅速な活動、国際交渉での柔軟性を確保。



3. イノベーションエコシステムにおける戦略的な知財活用の推進

(2) 具体的施策

① 創造性の涵養／尖った人材の活躍

- ・ 知財創造教育を実践する教員や、地域の知財創造教育の普及拠点となる学校を後押しする仕組みを検討。

② 産学連携の推進／大学における知財戦略の強化

- ・ 大学・企業における産学連携への意識や優先順位を高めるとともに、大学等で創出される発明等を適切に評価・活用できるよう、大学・TLO等における知財マネジメントのあり方を検討。

③ 地域のエコシステム／中小・ベンチャー企業及び農業分野における知財戦略の強化

- ・ 地域・中小企業の事業成長につながる知財戦略構築のためのハンズオン支援等を新たに行うことにより、知財の権利取得から戦略的活用までを見据えた、中小企業に対する包括的な支援を強化。

④ DXの推進、AI・データ等の利活用に向けて

- ・ リアルデータをはじめとするデータの利活用を推進するため、司令塔機能を含む体制を明確化した上で、データ・ガバナンスに係るルール整備のあり方について関係府省で検討。
- ・ 分野を超えたデータの利活用を進めるため、分野間連携を強化。

⑤ 戦略的な標準の活用

- ・ イノベーションエコシステムを俯瞰的に捉える中で、戦略的な標準の活用を実現していく司令塔の機能や体制の構築に向け、研究開発法人などと連携しつつ、AI、Beyond5G、スマート農業等の特定分野における戦略的な標準活用支援の試行、実証を通じ、国プロジェクト等における好事例や課題の洗い出しを行う。

⑥ オープンイノベーションに向けた知財マネジメントの推進

- ・ 中小企業やスタートアップ企業と大企業の協業における知財取引の適正化等を図るための契約のひな形やガイドラインの作成等を通じ、オープンイノベーションの環境整備を図る。

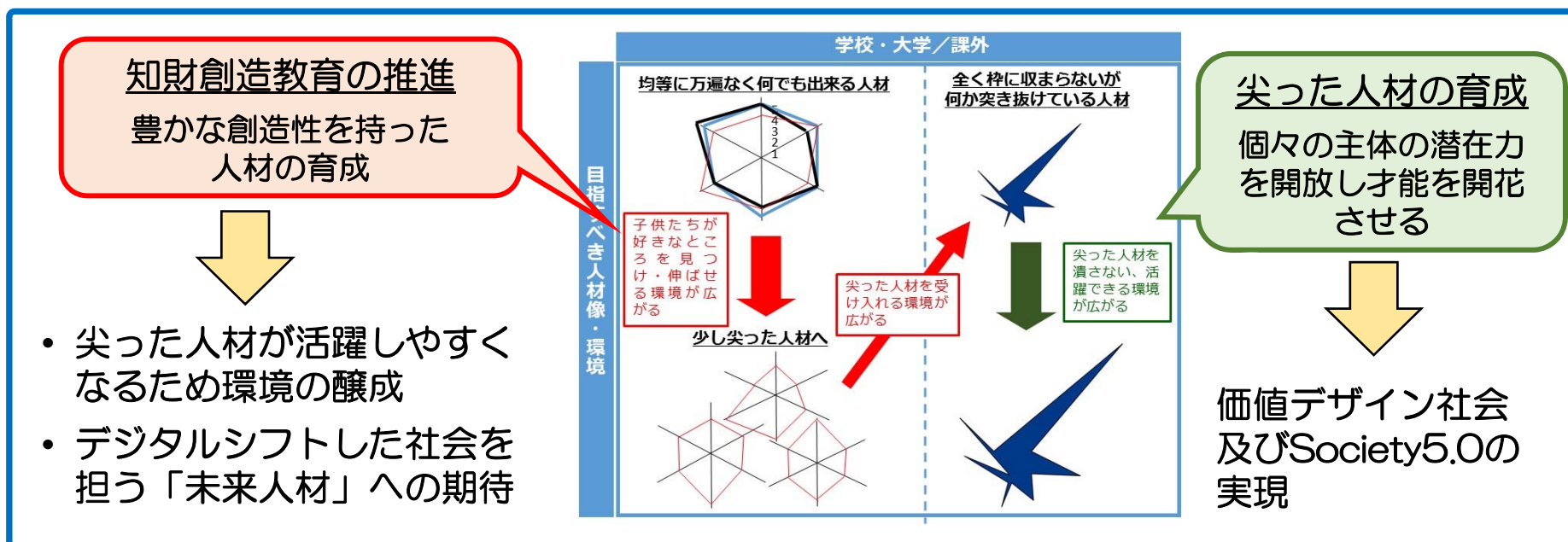
3-① 創造性の涵養／尖った人材の活躍

(1) 現状と課題

- ・ ニューノーマルの時代に対応すべく、全ての人が新しい教育環境に適用できるよう配慮しつつ、教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を一気に進めていくことが必要。
- ・ 価値デザイン社会及びSociety5.0の実現を目指す上では、尖った才能を有する一定数の人材が必要。そのためには、尖った部分が抑え込まれることなく、個々の主体の潜在力を開放し才能を開花させる場が重要。
- ・ 尖った人材が活躍しやすくなるためには、そうした人材に理解を示し、受け入れられる環境が不可欠であり、このような環境作りには、豊かな創造性を持った人たちの育む教育現場の役割が重要。

(2) 具体的施策

知財創造教育を推進するため、教育プログラムの修正・作成及び全国で実証授業を実施するとともに、知財創造教育を実践する教員を後押しする仕組みや、地域における知財創造教育の普及の拠点となる学校を後押しする仕組みを検討。



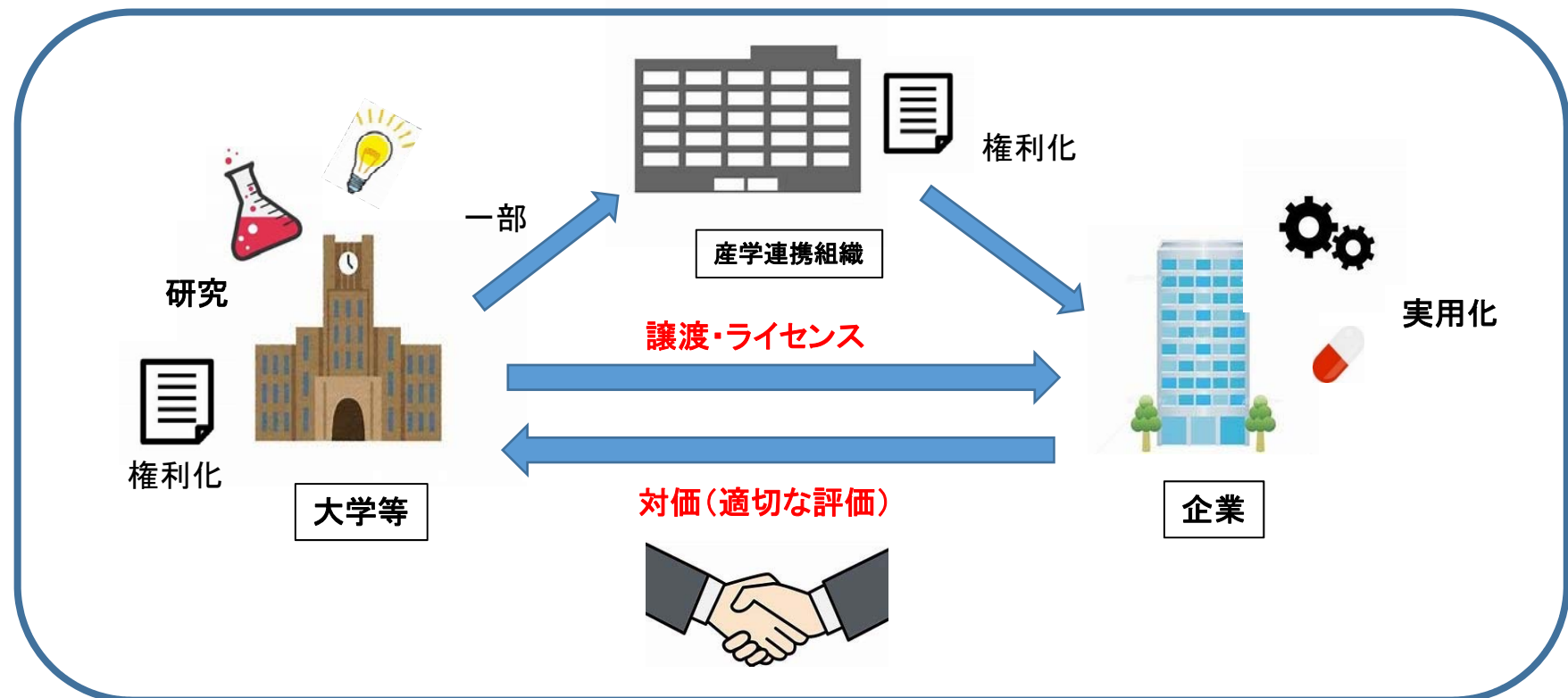
3-② 産学連携の推進／大学における知財戦略の強化

(1) 現状と課題

- 大学発特許ライセンス件数・収入は増加傾向にあるものの、他国と比較すると、大学における研究はビジネスに十分に活用されているとはいえない。
- 大学やTLOにおいて、研究や権利化を行う段階からビジネス化や市場を意識した取組が行われるよう、大学における知財マネジメントを強化・推進することが求められている。

(2) 具体的施策

大学等や企業における産学連携に対する意義や意識等を向上させるとともに、産学連携組織の機能強化やその最大限の活用など、大学等で創出される発明等を適切に評価・活用できる知財マネジメントのあり方を検討する。



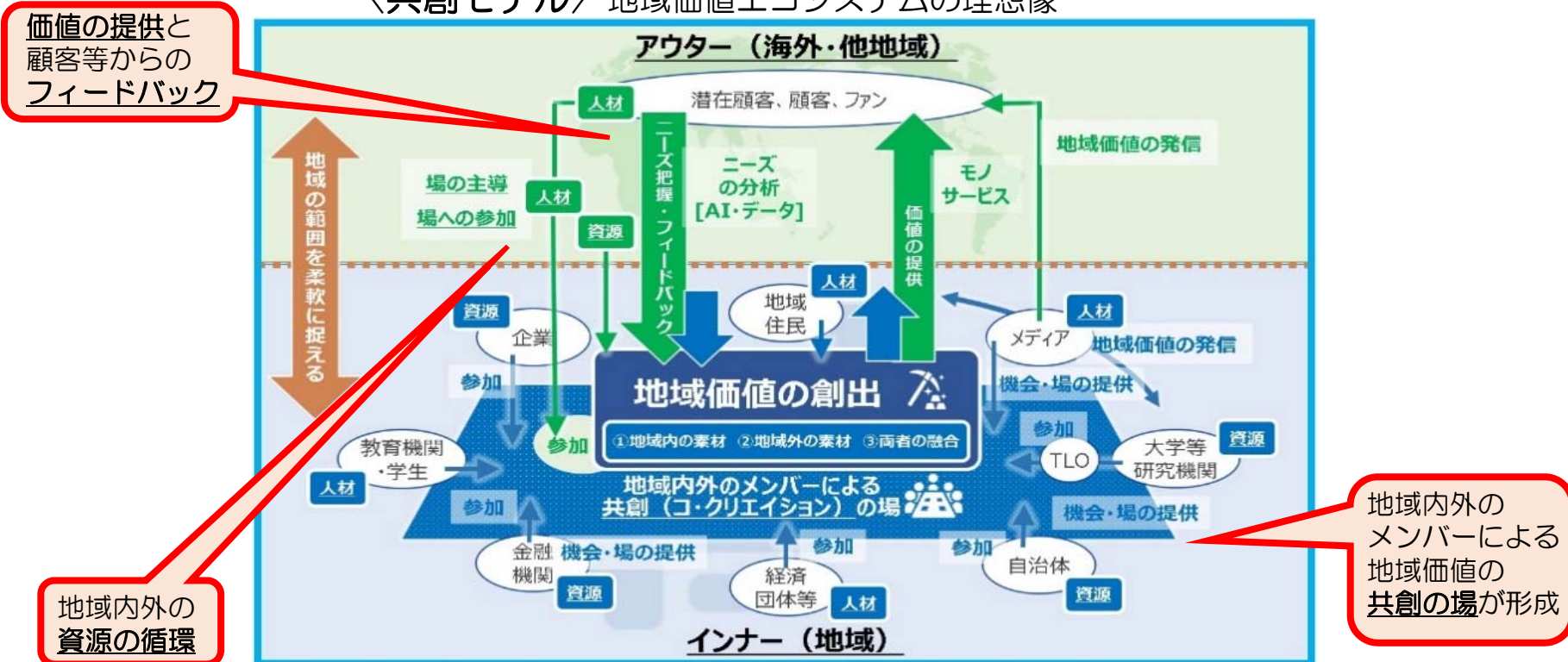
3-③ 地域価値エコシステム

(1) 現状と課題

・コロナウイルス感染症の影響を受けて疲弊した地域の活力を取り戻すには、価値デザイン社会の実現に向けて、人材・資金を呼び込み、循環させ、持続可能な価値の創出につなげる「**地域価値エコシステム**」を、各地域が主体となってそれぞれの特徴を生かしながら形成していくことが重要。

(2) 具体的施策

〈共創モデル〉 地域価値エコシステムの理想像



このモデル図は一例であり、実際に地域価値エコシステムを機能させる主体は、地域の特性などに応じて異なってくる。

3-④ DXの推進、AI・データ等の利活用

(1) 現状と課題

- 世界が「データ駆動型社会」へと進む中、競争力の源泉は「バーチャルデータ*」から「リアルデータ*」へとシフト。我が国は、豊富で質の高いリアルデータを有する（強み）。
- 新型コロナにより、テレワーク、ウェブ会議、オンライン授業等の拡大や、オンライン診療の拡充、ヘルスデータ・位置情報データの利活用など、DXやデータ活用が急加速。
- G20大阪サミットでとりまとめた「信頼ある自由なデータ流通」(DFFT)の考え方に沿った国際的なルール作りの加速が重要。「AI・データの利用に関する契約ガイドライン」を国際的に普及させるとともに、国内におけるルール形成を深化させ、その成果を海外に展開し、国際的な議論を主導。

(2) 具体的施策

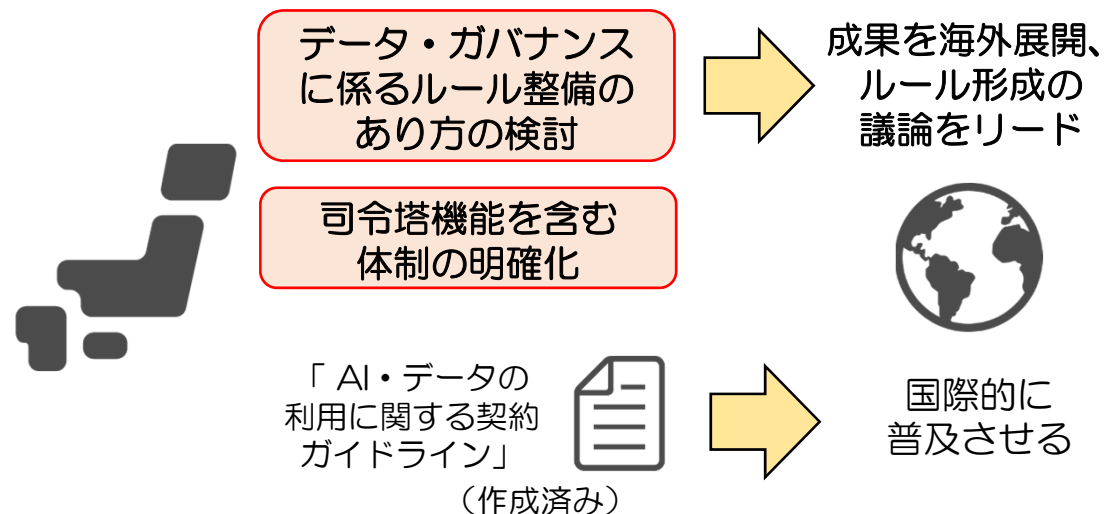
- リアルデータをはじめとするデータの利活用を推進するため、司令塔機能を含む体制を明確化した上で、データ・ガバナンスに係るルール整備のあり方について関係府省で検討。

世界は「データ駆動型社会」へ



我が国の強み
(豊富で質の高い
リアルデータを持つ)

リアルデータの利活用を推進



*バーチャルデータ：Web（検索等）、SNSなどのネット空間での活動から生じるデータ

リアルデータ：健康情報、走行データ、製品の稼働状況等や個人・企業の実世界での活動についてセンサー等により取得されるデータ

3－⑤ 戦略的な標準の活用

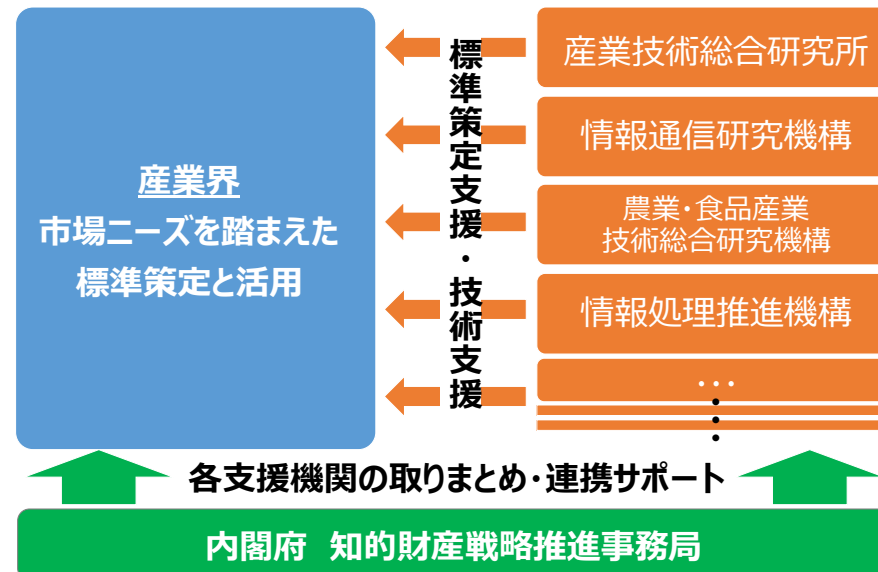
(1) 現状と課題

- 標準を取り巻く環境は大きく、素早く変化している。対象はシステムやサービス、データといった横断的テーマヘシフトし、新たな標準による既存の標準の上書きも加速。
- Society5.0を実現する中で、日本が主導権を握るためには、戦略的に標準を活用し、日本の技術のマネタイズや社会実装を推進することが重要。また、産官学の連携によるコロナ禍の克服に向けたデータ利活用などにおいても標準は重要な役割を果たす。

(2) 具体的施策

- 関係省庁・関係機関及び民間企業を含む多様な関係者の有機的な連携による、世界の動向分析、アーキテクチャの設計等、そして全体最適の視点から標準活用を支援する機能（プラットフォーム）の機能や体制の構築を検討する。

➤ 国の研究機関が連携して、産業界による標準策定と活用のサポート体制を構築



3-⑥ オープンイノベーション（OI）に向けた知財マネジメントの推進

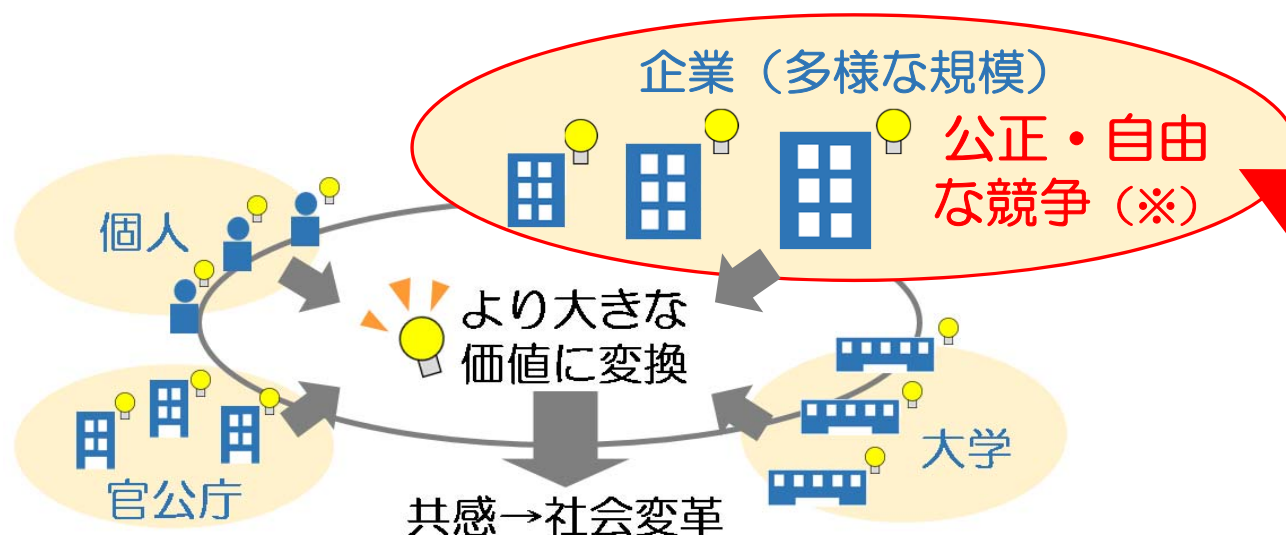
（1）現状と課題：

OI 資源を持ち寄り、価値に変換し、共感を醸成して、社会を変革する
新型コロナのような単一では立ち向かえない課題にこそ有効な手段

源泉は個々が有する多様な資源
中小・ベンチャーは極めて重要な存在

➡

資源を安心して持ち寄るには…
知財の保護&公正な取扱いが必要



しかし…

【課題】

ノウハウ開示や知財の
帰属等につき、不公平
な取引を強要された事
例が報告されている

資源を持ち寄る
ことのブレーキに

（2）具体的施策：中小・ベンチャー企業と大企業の知財取引適正化

- ・ 中小企業等と大企業の知財取引の適正化のため、契約のひな形やガイドラインの作成等の環境整備につき、検討し、結論を得る。
- ・ スタートアップ企業と大企業とのOI促進のため、契約留意点の手引きと標準的なモデル契約書を作成、公表して、普及を図る。

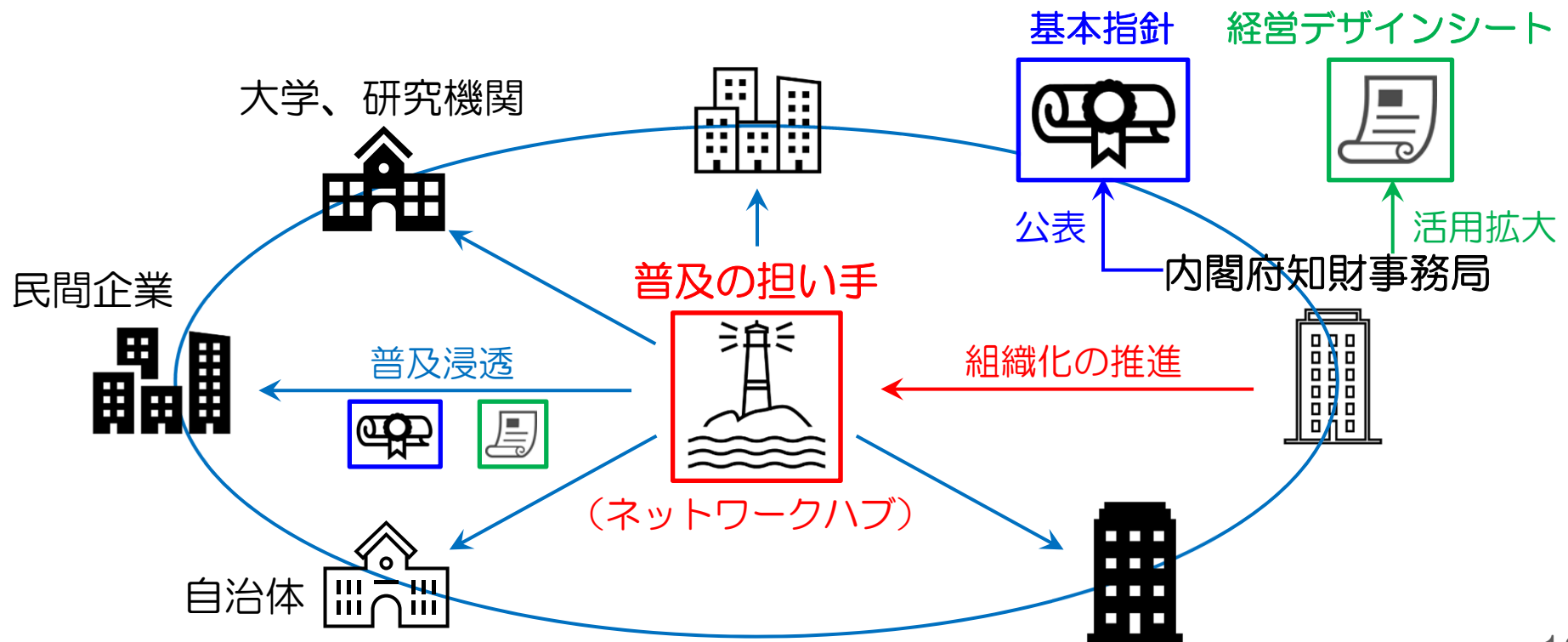
3-⑦ 価値デザイン経営

(1) 現状と課題

新型コロナによって生じるニューノーマルにおいて、我が国の産業構造を変革し、将来にわたって持続的に成長できる強靭さを持つためにも、「価値デザイン経営」の考え方や「経営デザインシート」の普及浸透が求められる。

(2) 具体的施策（知的財産推進計画2020から一部抜粋）

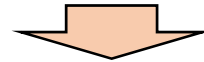
○ 普及の担い手の組織化の推進、経営デザインシート活用拡大、基本指針の公表



4. クールジャパン戦略の実行（①総論）

（１）現状と課題

- 新型コロナにより、食、観光、イベント・エンターテインメント等のクールジャパン関連分野が甚大な被害を受けており、緊急経済対策等によりその存続を確保する。
- 新型コロナ収束後に日本経済の再活性化を図るため、クールジャパンの取組は重要であり、幅広い分野において、ニーズや状況の変化を十分に踏まえつつ、必要な措置を検討する。
- 新型コロナが及ぼす短期的・中長期的な影響を十分に調査分析し、日本のプロモーション戦略を工夫する必要。
 - 外国メディアの中には日本の医療体制や公的保険制度等を高く評価しているものもあるが、これら社会制度等について、クールジャパンの文脈でアピールすることも重要。



（２）重点事項

○ 柔軟性の確保

- 関係省庁等が一丸となってクールジャパン関連分野の存続を確保するとともに、新型コロナの影響を十分に分析しつつ、前例にとらわれない柔軟性をもって、大胆に関連施策を実施する。

○ 世界の視点

- クールジャパンを進める上で外国人の知見や視点は重要であり、関連施策に対し可能な限り幅広く外国人有識者等の知見や視点を取り入れる。

○ 持続性の確保

- クールジャパンの取組が可能な限り幅広い関係者の間で根付き、自走化するように配慮する。

○ 発信の強化

- 日本の魅力を適切に発信し、日本ファンを増やすため、デジタル技術の活用を含め国全体の発信力を強化する。

4①ー（イ）新型コロナによる社会情勢の変化とCJ戦略

- 新型コロナによりCJの前提が大きく変化（例：インバウンドの動向）
- 新型コロナの対応をめぐって日本の健康志向や社会制度等が外国から評価されるなど、日本の魅力としてアピールできるブランドイメージに新たな変化。
- 今後、新型コロナが及ぼす短期的・中長期的な影響を十分に調査分析し、その結果を踏まえつつ、CJの取組を再構築していく必要性。

新型コロナの流行

CJの様々な前提条件が変化



日本に対する評価や
日本のブランドイメージへの影響

調査分析

クールジャパンの強化
(例：発信やプロモーションの工夫)

事例：新型コロナ対策に対する海外の評価

[4月20日 BBCニュース報道]



- 日本はコロナウイルスへの対処に初期の段階で成功したということで世界的に称賛されている。
- ウイルスに初期段階で対処できる医療システムの能力によるところが大きい。
- 日本の健康を気にする文化も新型コロナの影響を最小化している。
- 日本人の60%以上が毎年健康診断を受け、健康状態を良好に保つことに努めている。これも日本で重症患者が少ない理由である。

4①－（ロ）CJ関連施策とその進め方

- ・ 新型コロナによりクールジャパンを巡る環境が変化する中で、CJの取組を更に推進するためには、下記の4点に留意しつつ取り組むことが重要。
- ・ クールジャパン戦略の実行には、既存のクールジャパン関連予算を柔軟に活用し、関係省庁・関係機関が一丸となり、その施策やアセットを総動員しながら取組を進める。

①柔軟性の確保

先が見えない中でCJの取組を進めるためには、前例にとらわれない柔軟性が必要。

②世界の視点

CJ関連施策に対し、幅広く外国人有識者等の知見や視点を取り入れることが必要。

③持続性の確保

CJの取組が幅広い関係者の間で根付き、自走化するよう配慮する。

④発信の強化

適切な発信により日本ファンを増やすため、デジタル技術の活用を含め国全体の発信力を強化する。

◆ クールジャパン関連予算（令和2年度政府提出予算）

令和2年度クールジャパン関連予算合計・・・・・・・・・・ 552億円

一般会計（主要事業）

○文化資源（文化財等）を活用したインバウンドのための環境整備（観光庁（文化庁））・・・・・・・・ 98億円

日本博を契機とした観光コンテンツの拡充、先端技術を駆使した日本文化の魅力発信、文化財の先進的・高次元な多言語解説の整備等を実施。

○農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化のうち、海外需要創出等支援対策事業（農水省）・・・・・・・・ 28億円

日本産農林水産物・食品のトップセールス、日本食・食文化の普及を担う料理人等の育成等を支援。

○対日理解促進交流プログラム（外務省）・・・・・・・・ 18億円

対外発信力を有する人材を招へい・派遣し、我が国の政治、経済、文化、歴史等に関する理解促進を図るとともに、親日派・知日派を発掘。

○地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産）（文化庁）・・ 11億円

地域の文化財の総合的な活用を推進するため、伝統行事・伝統芸能の公開・後継者育成等、地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取り組みを支援。

特別会計（財投特会）

○（株）海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）による出資（経産省）・・・・・・・・ 230億円

魅力ある商品やサービス等の海外における需要開拓等の事業活動に対し、リスクマネー供給等の支援を実施。

○農山漁村振興交付金のうち「農泊」の推進（農水省）・・・・ 50億円

地域資源を観光コンテンツとして磨き上げる取組や、古民家等を活用した滞在施設等の整備等ソフト・ハードの取組を支援。

○博物館文化拠点機能強化プラン（文化庁）・・・・・・・・ 20億円

博物館の文化資源を活かした地域のまちづくり・観光施策と併せた事業展開、学芸員等の人材育成、I C O M京都2019大会を契機とした博物館機能強化に資する取組への支援。

○地域未来投資促進事業費のうち、地域企業イノベーション促進事業（経産省）・・・・ 12億円

地域経済の担い手となる企業群の新事業への挑戦を促すため、地域の支援機関からなる支援ネットワークを構築するとともに、新事業に取り組む地域企業群に対して販路開拓などを総合的に支援。

一般会計（主要事業）

※ 上記以外に、金額は明示されていないが、クールジャパン関連の施策を含むもの。（主要事業）

○ (独)日本貿易振興機構運営費交付金(経産省)・・・254億円の内数

食品の輸出促進、企業の海外展開促進等のため、海外市場調査、プロモーション、海外見本市への出展支援、商談会の開催等を実施。

○ 訪日プロモーション関連事業（観光庁）・・・150億円の内数

グローバルメディアを活用した地域の魅力発信や、国別戦略に基づくプロモーションにより、更なる誘客を促進。

○ 「ジャパン・ハウス」事業の実施（外務省）・・・38億円の内数

ロンドン、ロサンゼルス、サンパウロの3都市で「オールジャパン」の発信拠点であるジャパン・ハウスを運営。

特別会計（特許特会）

○ 海外知的財産プロデューサー（特許庁）・・・122億円の内数

企業での海外駐在経験と知財マネジメント経験を有する専門家（海外知的財産プロデューサー）が、海外ビジネスにおける知的財産リスクの低減や知的財産の活用等の観点から支援。

○ 国立公園満喫プロジェクト等推進事業(環境省)・・・172億円の内数

国立公園毎に立ち上げた地域協議会で策定したステップアッププログラムに基づく各種取組等を実施。

※国際観光旅客税財源充当事業を含む

○ 国際交流基金事業（外務省）・・・127億円の内数

世界の全地域において総合的に国際文化交流事業を実施。

○ 日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業（国税庁）・13億円の内数

日本産酒類の競争力強化や海外展開を推進するため、日本産酒類の情報発信、輸出環境整備や技術支援等を実施。

令和元年度補正クールジャパン関連予算合計・・・100億円

一般会計（主要事業）

○ コンテンツグローバル需要創出促進・基盤整備事業（経産省）・・・31億円

日本ブームの創出にも寄与するコンテンツの海外展開について、ローカライズやプロモーション、クリエイターの資金調達・育成に資するピッチ映像の制作等、デジタル技術活用した先進性の高いコンテンツ等の開発等を支援。

○ 高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓のうち、海外需要創出等支援緊急対策事業（農水省）・・・24億円

TPP、日EU・EPA、日米貿易交渉を通じて得られた関税撤廃等のチャンスを最大限活かすとともに、影響が懸念される品目についての体質強化を図るため、日本産農林水産物・食品の輸出の戦略的プロモーション・商談サポートの強化、早期に成果が見込まれる重点分野・テーマ別の海外販路開拓の強化を支援。

○ 放送コンテンツ海外展開強化事業（総務省）・・・15億円

ローカル放送局等と、自治体、地場産業、観光業等の関係者が幅広く協力し、訪日外国人観光客の増加や地場産品等の販路拡大を通じ、地域活性化等に資する放送コンテンツを海外と共同制作・発信する取組及びこれと連動するプロジェクトを一体的に展開する取組を支援。

○ 国際交流基金放送コンテンツ海外展開支援事業（外務省）・・・5億円

国際交流基金を通じ、日本文化紹介の観点から、アニメーション、ドラマを含むテレビ番組を提供。

○ インバウンド需要拡大推進事業（経産省）・・・5億円

個々の商材・サービスをまとめて提供する事業者と外国人専門家（海外需要を把握するバイヤー、付加価値を高められるクリエイティブ・ディレクター、国外関係者消費者目線を有するインフルエンサー等）とのマッチングの支援、商品・サービスの磨き上げ・プロモーション等を支援。

※ 上記以外に、金額は明示されていないが、クールジャパン関連の施策を含むもの。（主要事業）

○ 国立公園満喫プロジェクト等推進事業（環境省）・・・67億円の内数

国立公園地域協議会で策定したステップアッププログラムに基づく各種取組等を実施。
（補正予算案関係）国立公園における受け入れ環境整備の早期実施。

4①ー（ハ）新型コロナに対応するCJ分野の取組

- 新型コロナにより、「飲食」、「観光」、「イベント・エンターテインメント」、「文化芸術」等のクールジャパン関連分野や地域経済が甚大な被害を受けている。
→ 経済対策等により、関連分野の存続確保や関係者の雇用確保を図ることが最優先
- 新型コロナの影響下でデジタル・オンラインを活用した新たな取組が見られる。
→ ニュー・ノーマルの時代における新たなCJの可能性

事例：オンライン販売で売上をシェフとレベニューシェアする取組

全国1700軒以上の生産者から食材を直接購入できるオンラインマルシェ「食べチョク」を運営する㈱ビビッドガーデンが、シェフ集団と連携し「おうちで作れる本格レシピ付き食材」を販売。



◆ クールジャパン関連分野への活用が考えられる経済対策

【給付金・助成金等】

（注：下線は、第1次補正以降に第2次補正により手当てするもの）

① 持続化給付金 （最大で法人200万円、個人100万円） <u>予算の積み増し</u>	2兆3,176億円 <u>1兆9,400億円</u>
② 中小企業生産性革命推進事業の特別枠創設 （感染防止対策等を補助） （持続化補助金：補助枠50万円を上乗せ（最大150万円補助））等	700億円 <u>1,000億円</u>
③ 特別定額給付金 （10万円/人）	12兆8,802億円
④ 雇用調整助成金 （上限8,330円/日） <u>上限額の引上げ（上限15,000円/日）等の拡充</u>	8,330億円 <u>7,717億円</u>
⑤ 家賃支援給付金 （最大で法人600万円、個人300万円）	<u>2兆242億円</u>
⑥ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金(仮称)の創設	<u>5,442億円</u>

【融資・貸付等】

① 資金繰り対策 資金繰り対応の強化 ・公庫・商工中金及び民間金融機関の融資 (上限3億円→6億円、据置期間5年以内、無担保、実質無利子1億円→2億円)	3兆7,485億円 10兆9,405億円 (1兆471億円 5兆5,683億円)
② 個人向け緊急小口資金貸付 (最大80万円/世帯、無利子、据置期間1年以内) 予算の積み増し	359億円 2,048億円
③ ㈱日本政策金融公庫等への財政投融資計画の追加 金融機能の強化 ＜※中堅企業向け＞ ・商工中金・DBJによる危機対応融資※ ・DBJによるファンドを通じた資本性資金の供給※	10兆1,877億円 39兆4,258億円 (6兆円 + 追加額15兆円 2,000億円 + 追加額1,000億円)
④ 地域経済活性化支援機構 (REVIC) による資本支援※	政府保証借入枠を1兆円拡充

【地方自治体を通じた支援】

・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (イベント支援に活用) 予算の積み増し	1兆円 2兆円
---	------------

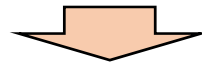
【文化芸術・ライブエンターテインメント分野向け支援策】

① 文化芸術活動の緊急総合支援パッケージ (文化芸術・スポーツ活動の継続支援、文化芸術収益力強化事業)	560億円
② 文化芸術関係者向け支援事業 (文化庁) (感染症防止対策支援、イベント開催支援、子供の体験活動支援、最先端技術活用による鑑賞環境改善)	61億円
③ コンテンツグローバル需要創出促進事業 (J-LOD live) (音楽・演劇等の国内公演実施及び海外動画配信支援)	878億円
④ GoToキャンペーン (観光・飲食・エンタメ購入者向け割引・クーポン)	1兆6,794億円の内数

4. クールジャパン戦略の実行（②個別分野）

（１）現状と課題

- 新型コロナ収束後に日本経済を再活性化するため、個別具体的分野における取組を進める準備を行うことが重要。
- その際、典型的なクールジャパン分野に加え、外国からの評価が高いと言われている新たな分野に対しても、取組を拡大する必要。
- また、関係省庁等有する施設等について、クールジャパンの取組を進めるための基盤として更なる活用を図ることも重要。



（２）重点事項・具体的施策

○ 分野ごとの取組

- 新型コロナによる困難を乗り越えるため、「イベント・エンターテインメント」等の関連分野について、最大限支援する。
- 「食」、「日本産酒類」、「文化財等」、「コンテンツ」、「国立公園」等について、既存の施策を最大限活用しつつ、関係省庁等が連携して、その取組を強化する。
- 「建築・デザイン・アート」、「老舗」、「ロケ誘致」、「e-スポーツ」、「地域の魅力による成功事例（例：錦鯉）」等、外国から評価が高いと考えられる新たな分野について、関係省庁等が連携しつつプロモーションを強化することで、クールジャパンの取組を強化する。

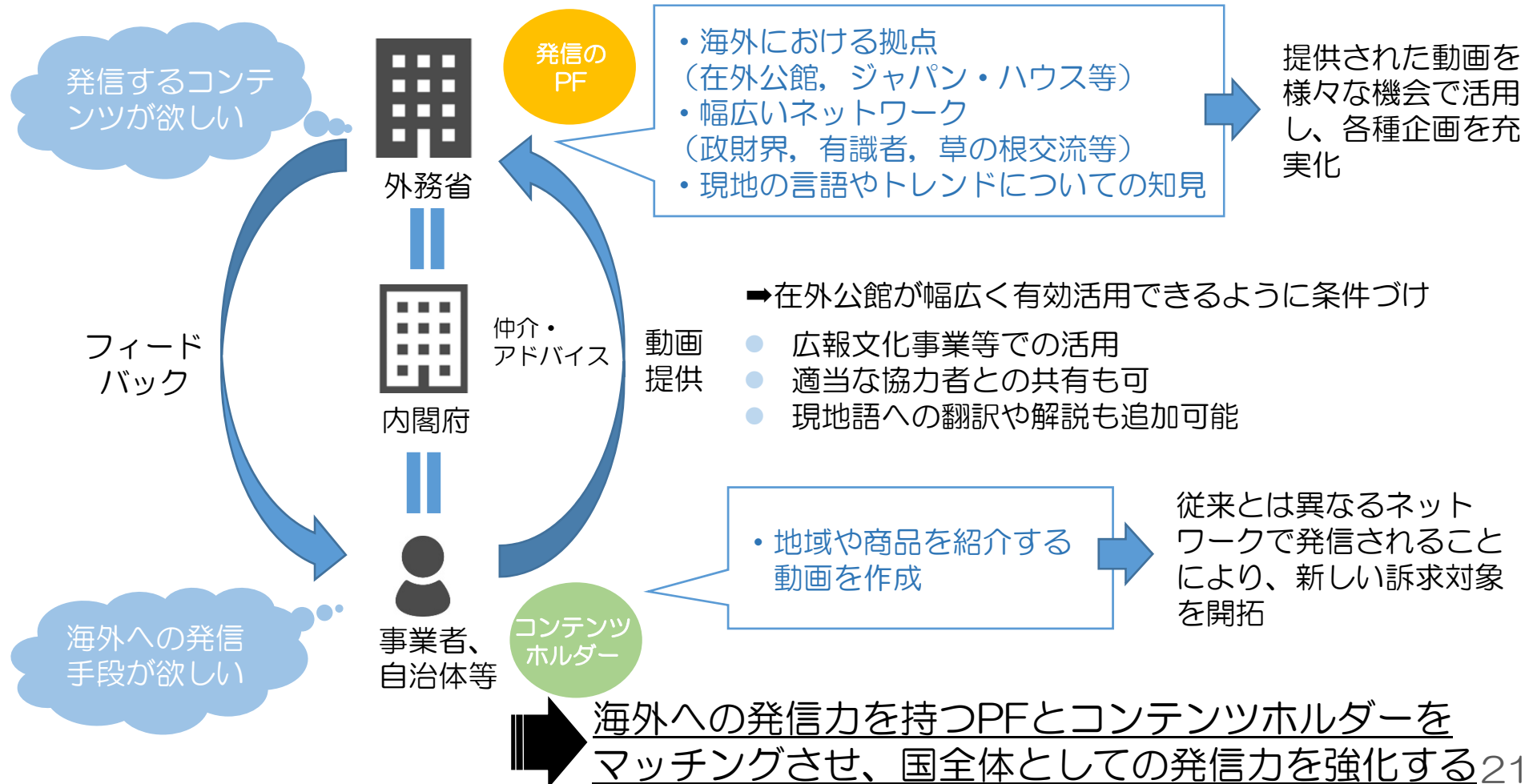
○ クールジャパンの取組を進めるための基盤

- 「関係省庁等有する海外拠点」、「クールジャパン官民連携プラットフォーム」「CJ機構による資金提供」については、クールジャパンの取組全般を強化するために重要な基盤であり、関係省庁等が連携し、その利活用を図る。

4②ー（イ）海外拠点の活用による発信力の強化

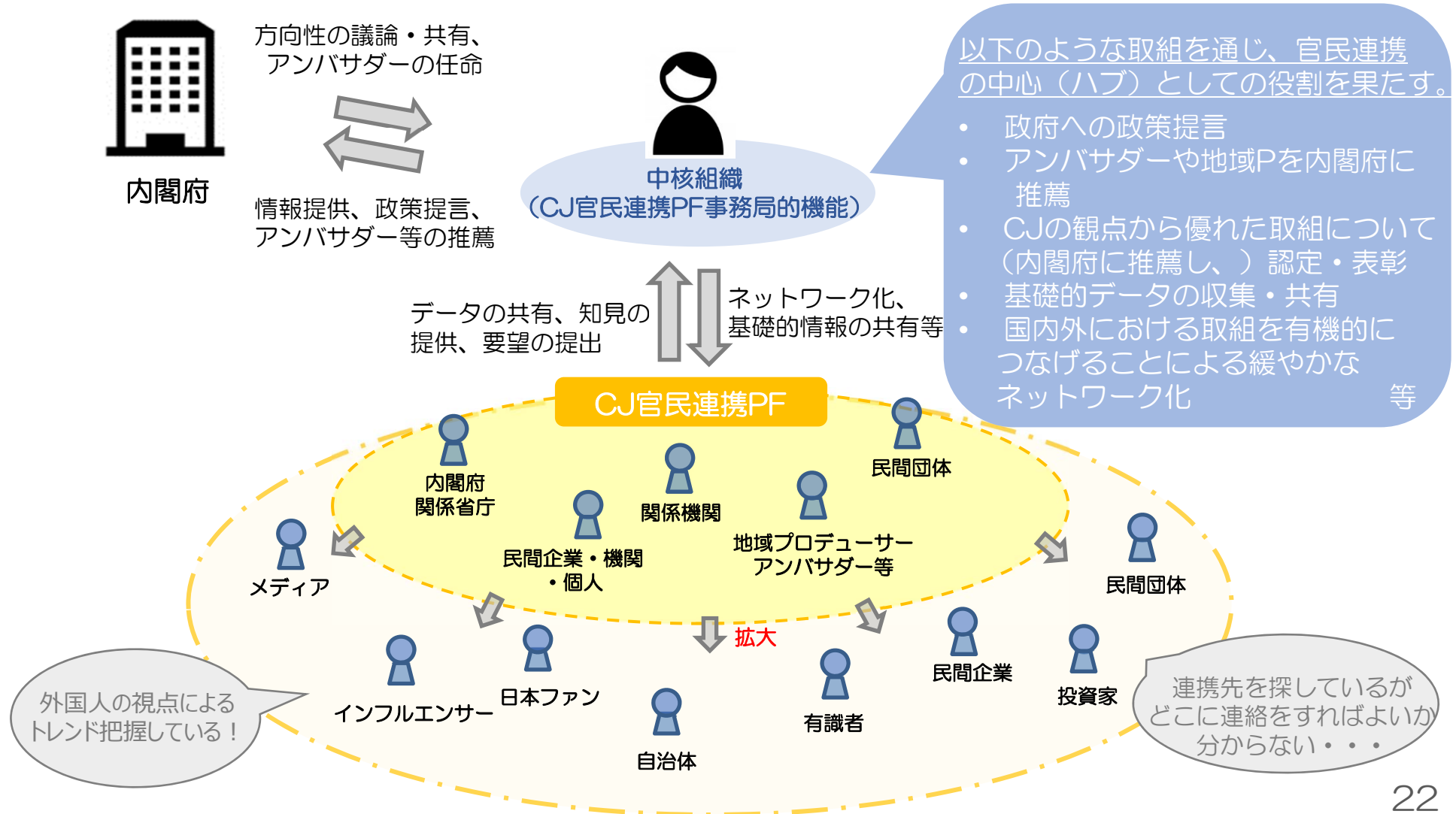
- 関係省庁・関係機関が有する海外拠点は、重要な海外への発信拠点であるとともに、それらが有する情報・知見、幅広いネットワークの活用はCJの取組を更に進める上で必要不可欠。
- 在外公館で行われているレセプション等は、日本の魅力を発信するよい機会であり、これらの活用により日本の発信力を強化する

（例）天皇誕生日祝賀レセプション等における外務省との連携



4②－（ロ）CJ官民連携PF／中核組織

- 官民連携PF会員間における情報共有を強化し、CJに対する会員のコミットメントをさらに高め、新たな連携に向けたマッチングの機会につなげる必要。
- 官民連携PFの事務局的な機能を果たす組織を設立し、官民連携PFを活用しつつネットワークの拡大を図ることが効率的であり、組織の立ち上げに向けた検討を加速させることが必要。



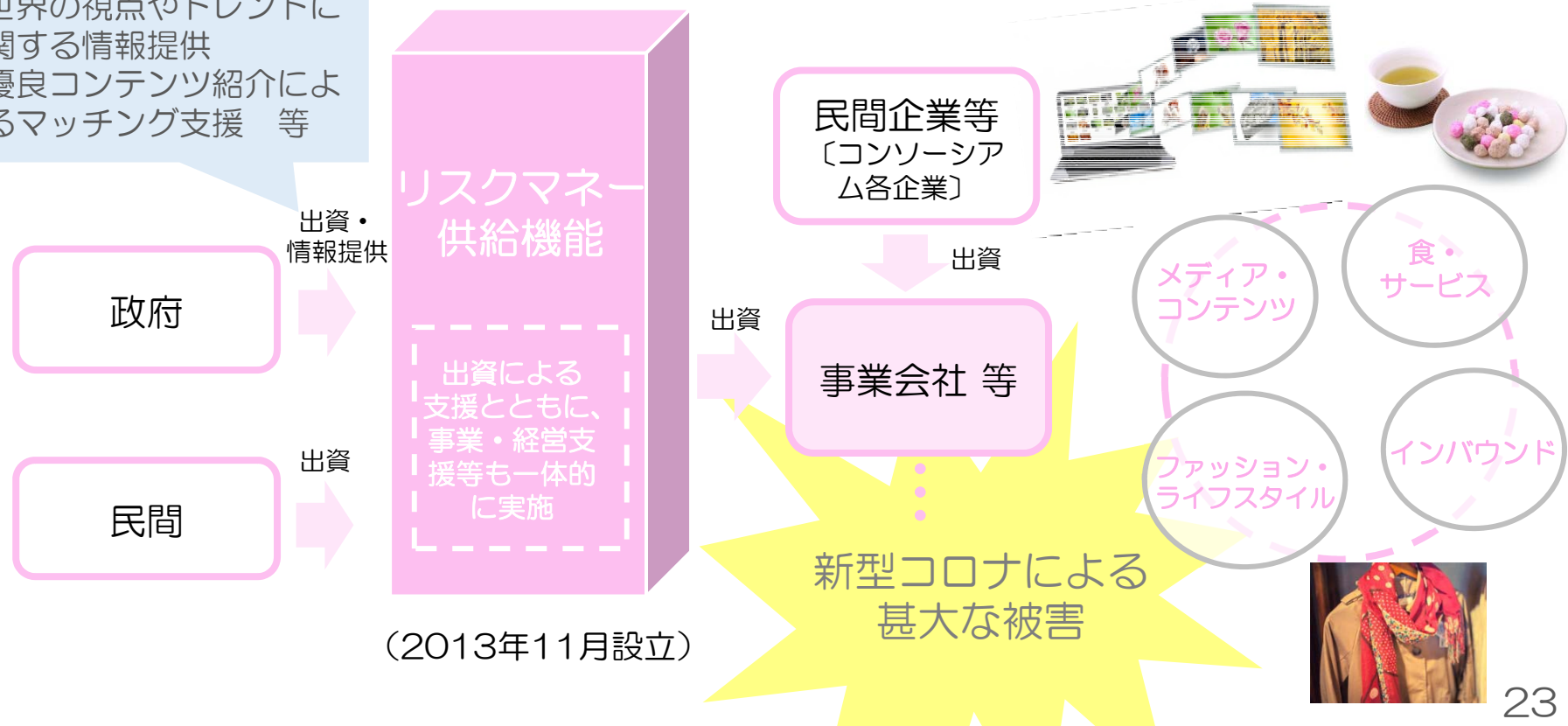
4②ー（ハ）クールジャパン機構による資金提供

- 新型コロナによりCJ関連分野が大きな被害を受けている中で、それら分野を再活性化させ、反転攻勢に結びつける上で、CJ機構に期待される役割は増大。
- 新規投資に加え既投資先のバリューアップのための取り組みを通じて、その期待される役割を十分に発揮していくことが望まれる。
- CJ機構による既投資先に対するマッチングへの協力等の積極的かつ直接的な支援が、投資の効果増大に資する。

政府としては、以下の支援を通じて投資効果を高める。

- 世界の視点やトレンドに関する情報提供
- 優良コンテンツ紹介によるマッチング支援 等

〔クールジャパン機構〕

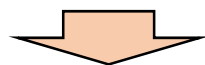


5. コンテンツ・クリエイション・エコシステムの構築

(1) 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大による危機の克服に加え、デジタル技術の活用、オンライン化の進展等により、事業形態、配信・流通・収益構造、消費者行動等が大きく変化する中、新たなモデルの構築、世界市場を見据えたコンテンツの展開・戦略が重要。
- 質の高いコンテンツが生み出され続けるには、クリエイターに適切に対価が還元され、それを基に新たに創作活動が行われ続けるエコシステムの構築が不可欠。そのため、制作に係る適正な取引環境や人材育成等に加え、適正な対価の還元を大きく阻害する、模倣品・海賊版への対策が急務。
- オープンなデジタルコンテンツが日常的に活用され、様々な分野の創作活動を支える基盤となるデジタルアーカイブ社会の実現を図ることが必要。
- 国際的なロケーション誘致競争が激化する中、我が国のコンテンツの質の向上、発信力向上につなげていくため、国内外の映像作品のロケーション環境の改善等が必要。

(2) 具体的施策



① デジタル時代のコンテンツ戦略

- ライブ公演等の動画配信を含め、日本発コンテンツの海外展開のためのプロモーションや、ローカライゼーション（翻訳等）の支援を行う。
- オンライン教育促進のため、授業における著作物の送信について、改正著作権法（授業目的公衆送信補償金制度）の円滑な実施、それに係る必要な支援を検討する。
- アニメを含む映像産業を持続可能な構造に転換するため、制作に係る取引適正化、就業環境等の向上に向け、関連ガイドラインの改訂等、映画業界等の自律的な仕組み構築を検討する。
- デジタル時代のコンテンツの流通・活用の促進に向けて、実態に応じた著作権制度を含めた関連政策の在り方について、権利者の利益保護の観点等に十分留意しつつ検討する。

5. コンテンツ・クリエーション・エコシステムの構築

②模倣品・海賊版対策の強化

- インターネット上の海賊版による被害拡大を防ぐため、インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー及び工程表に基づき、関係府省が連携しながら、必要な取組を進める。その際、各取組の進捗・検討状況に応じ総合的な対策メニュー及び工程表を更新し、被害状況や対策の効果を検証しつつ行う。
- 侵害コンテンツを含む模倣品・海賊版を容認しないということが国民の規範意識に根差すよう、各省庁、関係機関が一体となった啓発活動を推進する。

③デジタルアーカイブ社会の実現

- デジタルアーカイブの構築・共有と利活用の推進のため、その基盤となるジャパンサーチ正式版を公開し、本格運用を開始する。
- 関係府省と連携しながら、様々な分野におけるデジタルアーカイブの構築や、利活用に係る実務的な課題についての検討を進める。

④ロケーション撮影環境改善等を通じた国内外の映像作品支援

- ロケ誘致・撮影の円滑化及び促進のため、フィルムコミッション（ＦＣ）、許認可権者、製作者等が取り組むべき事項等をまとめたガイドラインを策定する。また、ロケ地やＦＣ等の情報の集約・発信に加えて、ブロック単位でのＦＣ間連携を推進し、ノウハウ等の共有を図り、ＦＣの機能を強化。
- 文化的・経済的インパクトを有する大型映像作品のロケ誘致に関する実証調査として、ロケ撮影実施による効果検証を行い、ロケ誘致に際しての財政支援策の構築を視野に入れた検討を進める。

5-① デジタル時代のコンテンツ戦略（新たなモデル／海外展開）

新型コロナウイルス感染症の拡大による危機の克服に加え、デジタル技術の活用、オンライン化の進展等により事業形態、配信・流通、収益構造、消費者行動等が大きく変化

新たなモデルの構築、世界市場を見据えたコンテンツの展開・戦略が重要

＜具体的施策＞

公演の実施・海外動画配信支援
(J-LOD (live))

- イベント開催支援
- 収録動画制作・海外配信支援

海外展開に向けたプロモーション
／ローカライゼーション
(J-LOD)

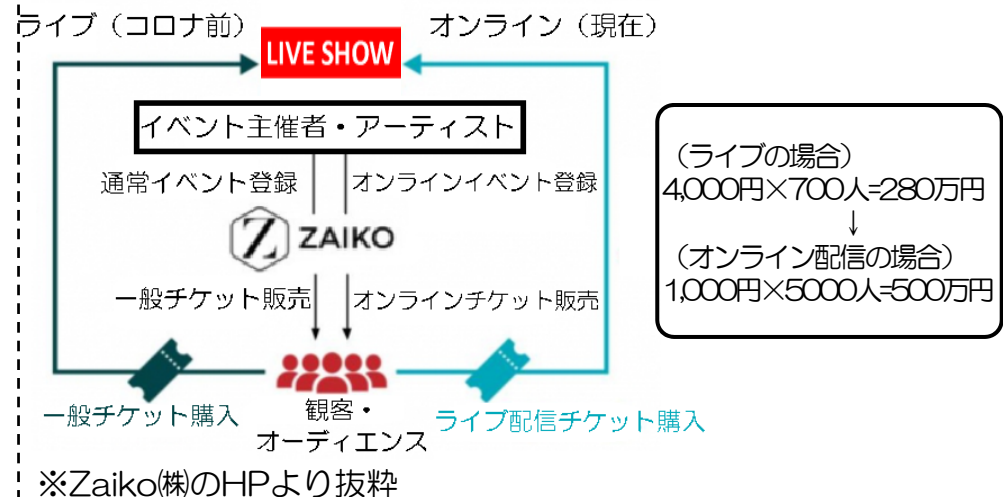
- 海外展開のためのプロモーション
- ローカライゼーション（翻訳等）

先端技術の活用
(デジタルとフィジカルの融合)

- VR等の先端技術を活用したデジタル商談会
やデジタルコンテンツ開発・制作支援

＜新たなビジネスモデルも台頭＞

Zaiko(株)の電子チケットを活用した無観客
のライブ配信事例

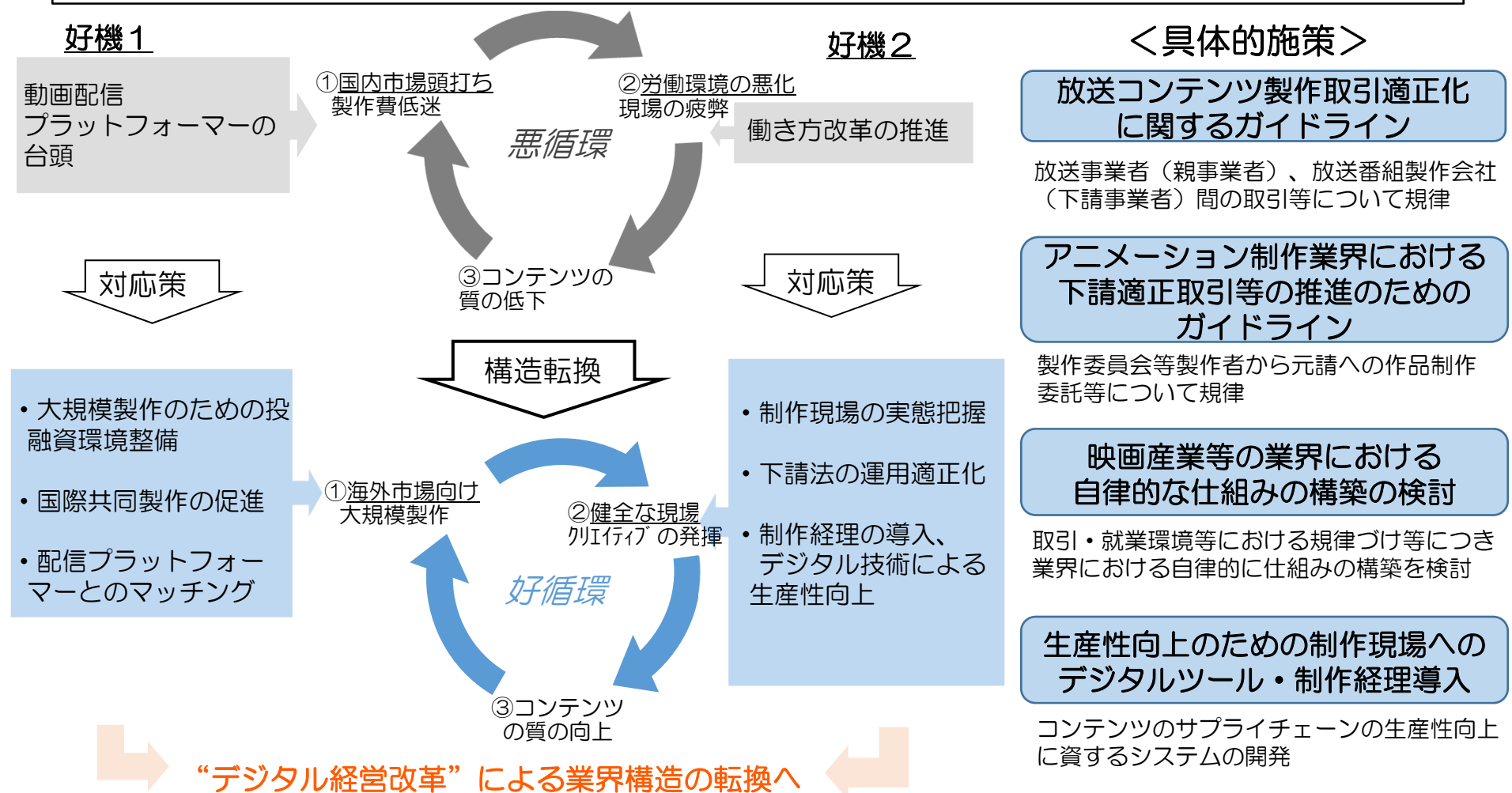


- 3～4月に約150件開催
- 世界30か国以上に販売
- 主催者収益1億円以上

5-①デジタル時代のコンテンツ戦略（映像産業の取引適正化・就業環境改善）

質の高いコンテンツを生み出され続けるには、クリエイターに適切に対価が還元され、それを基に新たに創作活動が行われ続けるエコシステムの構築が不可欠

コンテンツ制作に係る適正な取引環境や人材育成等が急務



5-① デジタル時代のコンテンツ戦略（著作権制度等の在り方の検討）

配信モデルの隆盛等により、権利処理や利益分配等の円滑化に係るニーズがますます高まっている中、日本発コンテンツの流通・活用の促進に向けて、デジタル時代の実態に応じた、著作権制度を含めた関連政策の在り方について、検討が求められている。

《ニーズや課題の例》

多くの権利者に
個別の事前許諾を
要することが障壁
となっている
のではないか

市場に流通してい
ない(眠っている)
コンテンツも
利活用すべき
ではないか

UGC、n次創作物
が増える中、利用
に応じた適切な
利益分配が実現
できているか

包括許諾、
報酬請求権化など、
権利処理を簡素化
できないか

過去の日本のテレビ
ドラマやアニメ等、
人気を博したもので
収益化を図るべき
ではないか

知的財産戦略本部の下の検討体を中心に、具体的な課題と検討の方向性を整理

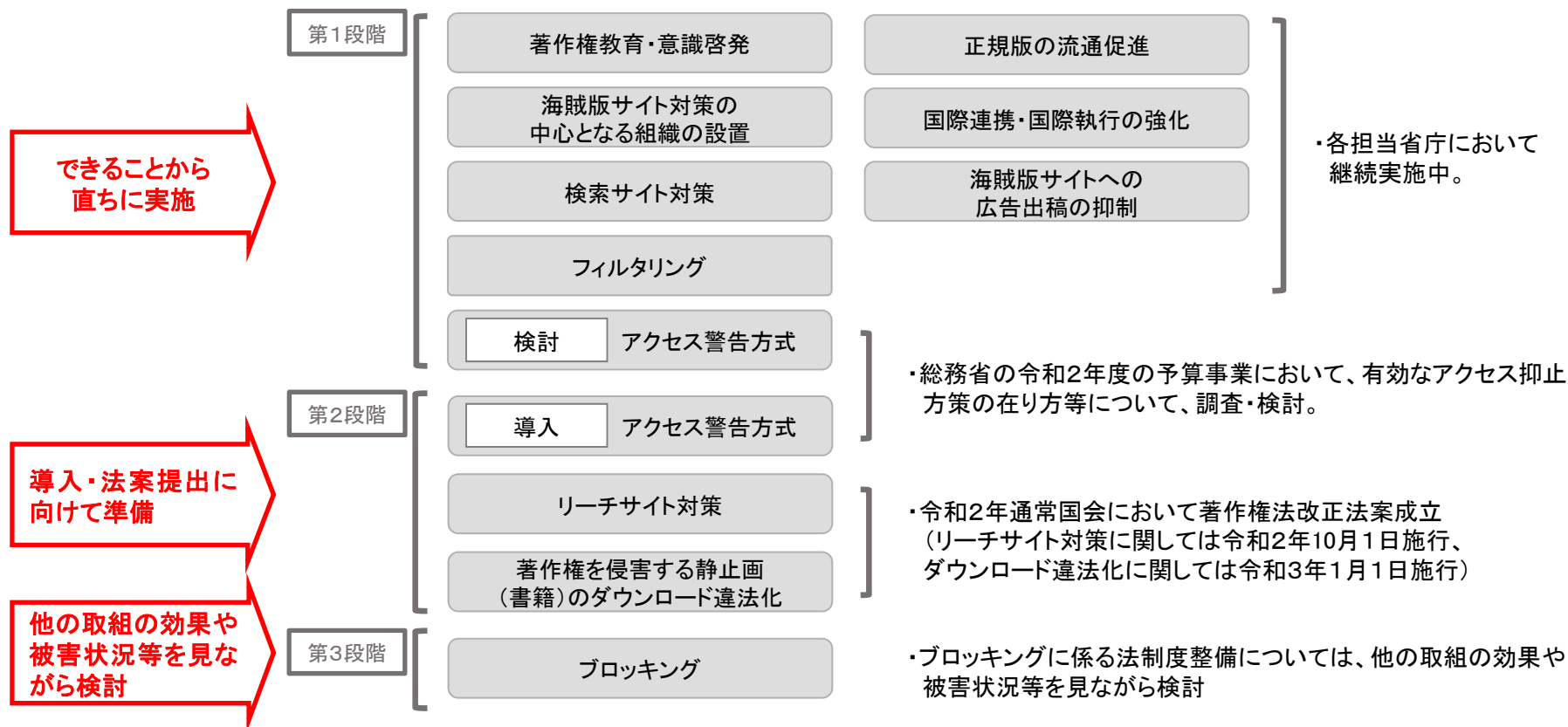


関係府省において速やかに検討を行い、必要な措置を講ずる

5-② インターネット上の海賊版対策

インターネット上の海賊版に対して、政府一丸となって対応していくため、2019年10月、総合的な対策メニュー及び工程表を作成し、関係閣僚間で確認。
関係府省が連携して必要な取組を進めるとともに、それらの取組の進捗や効果等を検証しつつ、総合的な対策メニュー及び工程表を更新しながら、対策を実施。

インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー概要



上記メニューに記載のない取組として、知財計画2020において、プロバイダ責任制限法における発信者情報開示の対象となる発信者情報の見直しについて検討を行うことに加え、発信者情報の円滑な開示のための情報開示・裁判手続の方策について、必要な検討を行うこととしている。

5-③ デジタルアーカイブ社会の実現

デジタルアーカイブは、社会が持つ知的、文化・歴史的資源を共有し、将来の知的活動を支える社会基盤であり、その「構築・共有」と「活用」の推進は、文化の保存・継承・発展だけでなく、コンテンツの二次的利用や国内外への情報発信の基盤となる取組。新型コロナによりそのニーズが高まる中、我が国の多様なコンテンツのメタデータをまとめて検索できる分野横断型統合ポータルサイト「ジャパンサーチ」を通して、様々なデジタルコンテンツが、教育、地域活性化、ビジネスはじめ様々な分野で利活用されるデジタルアーカイブ社会の実現を推進する。

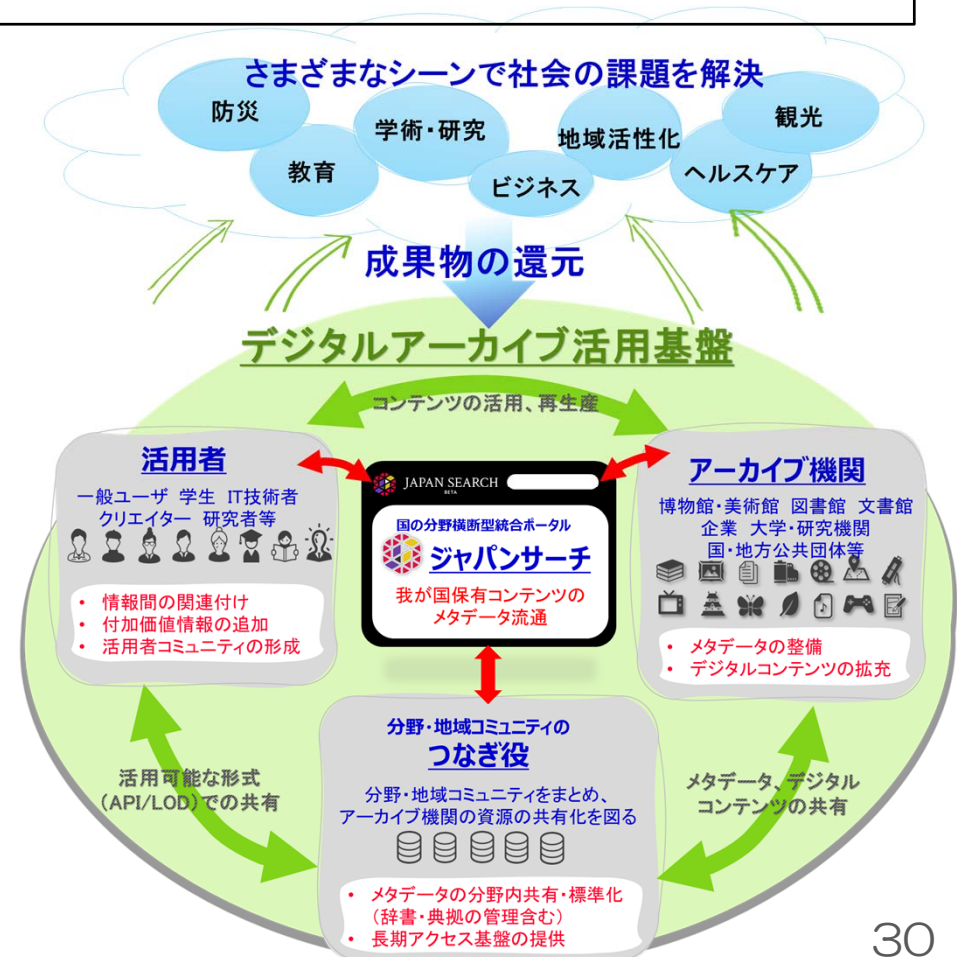
具体的な施策

ジャパンサーチ正式版の公開、連携の拡大

産学官フォーラム等の広報イベントの実施

地域との連携、多言語化対応、法的整理など、利活用促進のための課題の検討

メディア芸術作品の所蔵情報等の運用・活用、研究機関等におけるアーカイブ化推進による、情報拠点等の構築・整備



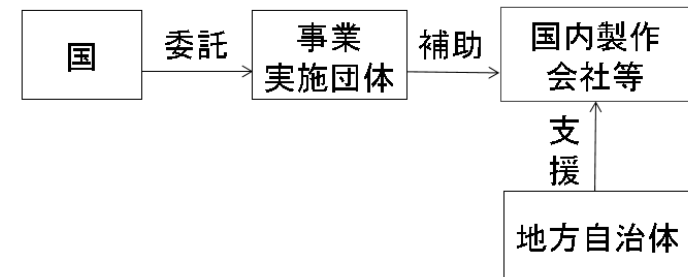
5-④ ロケーション撮影環境改善等を通じた国内外の映像作品支援

諸外国において財政的支援制度、許認可等に係る支援体制を整備するなど、特に大型映像作品のロケ撮影の誘致に向けた国際的な競争が激化している状況を受け、我が国におけるロケ撮影の環境改善のため、下記の取組を実施。

大型映像作品ロケーション誘致の効果検証調査（令和元年補正予算額：3億円）

- 諸外国では、数十億円から数百億円に及ぶ大型映像作品の撮影受入れの経済効果等に着目し、ロケ撮影やプロダクション誘致に向けた優遇措置として、国内で費消した製作費の一部を助成するなど、日本にはない仕組みが存在。
- 文化的・経済的インパクトを有する大型映像作品のロケ誘致に関する実証調査として、ロケ撮影実施による効果検証を行い、ロケ誘致に際しての財政支援策の構築を視野に入れた検討を我が国でも進める。
- 都市部のみならず、地方へのロケ誘致を目指し、地方自治体や地方フィルムコミッション（FC）が関与することで、FCの機能強化や地域内・地域間連携等の促進によるロケ環境の更なる改善と地域のPR力の拡大を図る。

事業スキーム



ロケ撮影の円滑な実施のためのガイドライン

- 制度運用面、情報提供面、体制面等の問題からロケ撮影の手続が円滑に行われず、大型映像作品の日本におけるロケ撮影の機会を逃す原因となっているとの指摘。
- ロケ誘致・撮影の円滑化及び促進のため、FC、許認可権者、製作者等が取り組むべき事項等をまとめたガイドラインを策定。また、ロケ地やFC等の情報の集約・発信に加えて、ブロック単位でのFC間連携を推進し、ノウハウ等の共有を図り、FCの機能強化を目指す。

ロケ撮影の一般的な流れ

